

■蛍光管リサイクル

札幌市ではリサイクル推進・環境負荷低減のため、使用済み蛍光管を市の指定した回収協力店に無料で持ち込めます。

対 象

家庭から排出される環型・直管型・電球型の蛍光管が対象です。

- 割れたもの、白熱電球・LED製品は回収しません。
- 事業者から排出される蛍光管は対象外です。
- 蛍光管でも割れているものは、燃やせないごみの日に、厚紙などで包み、指定ごみ袋に入れて、袋に「キケン」と表示し、出してください。



出 し 方

お近くの回収協力店（市内の電気店・家電量販店・スーパーマーケット・ホームセンター・地区リサイクルセンター）へお持ちください。

- 右の「のぼり」、「ステッカー」が目印です。
- 蛍光管は割れないようにできるだけ買ったときの箱などに入れてください。



リサイクル

回収された蛍光管は道内のリサイクル施設にて、水銀を回収して再び蛍光管の材料になります。ガラスは、断熱材（グラスウール）として使用されます。

